

むつ市農業委員会
第806回総会議事録

むつ市農業委員会第806回総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月13日（月）午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

3. 出席委員

○農業委員（15名）

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
6	柴田峯生
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	鴨田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員（8名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第5地区	中村貞幸
第6地区	内山義美
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

議席	氏名
5	水戸隆璽
7	杉山重一
13	新堂真

○農地利用最適化推進委員（2名）

地区	氏名
第4地区	畑中正彦
第7地区	西村一松

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第5号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認の議案取り下げについて

報告第1号 農地の転用事実に関する照会について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成田 司

次長 澤田 眞紀子

総括主幹 菅原 賢一郎

7. 会議録署名委員

18番 鴨田 輝雄 19番 村口 利光

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長(坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第806回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、18番 鴨田輝雄委員、19番 村口利光委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、大字田名部字内田42番113 ほか1筆、面積合計9,487㎡、2筆とも農業振興地域内、農用地区域内です。</p> <p>申請地は、譲渡人が市外に在住しているため、大曲農事実行組合に管理を依頼し、採草牧草を耕作しているものです。相続する親族がむつ市内に居ないため、譲受人に売買するものです。譲渡後も引き続き、大曲農事実行組合に耕作を依頼することになっております。</p> <p>調査につきましては6月3日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
林委員	特にありません。
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。

申請地は、大字田名部字内田42番710ほか1筆、面積合計112,268㎡、2筆とも農業振興地域内、農用地区域内の農地です。

借受人は株式会社斗南岡デーリィファームで、申請地は、貸付人が長年採草牧草地として耕作してきたものです。

貸借後は、株式会社斗南岡デーリィファームが引き続き採草牧草地として利用するものです。

調査につきましては6月3日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われれます。

以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

林委員

特にありません。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第2号について審議を行います。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

事務局	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって議案第2号は、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、大字田名部字斗南岡32-137ほか2筆、面積合計59,684㎡、3筆とも農業振興地域内、農用地区域内の農地です。</p> <p>申請地は、譲渡人と家族により長年耕作してきた農地であります。 譲受人は、北海道の株式会社寅福、申請農地の周辺を含めた一帯に農作物栽培高度化施設を設置し、トマトを栽培する予定となっており、農地法第43条の規定による届出が提出されております。 設置する施設は、面積34,695㎡のガラス温室又はフィルム温室の平屋建てで、建設工事は令和5年5月から令和6年4月までの予定です。 調査につきましては6月3日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
四ッ谷委員	<p>内容について、事務局が説明したとおりであります。 付け加えることはありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第3号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
	<p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
	<p>ご異議なしと認めます。</p>

	<p>よって議案第3号は、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第4号、農業経営基盤促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてご説明いたします。</p> <p>申請地は大字城ヶ沢字松原1番1ほか2筆、面積合計15,257㎡のうち、3,132㎡です。借受人は、あおもり農林業支援センターで農地中間管理機構を利用し、新規就農者に利用権の設定が予定されています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
四ッ谷委員	<p>事務局の説明で問題ないと思います。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第4号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第5号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認の議案取り下げについてを、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認の議案取り下げについてご説明いたします。</p> <p>令和4年4月12日開催の第804回総会において、審議保留となっている議案について、総会后、日を改め、川内地区の地区調査員と精査、協議を行った結果、一致していない農地を同調査員で再調査を行うことに至ったこと、また、令和4年5月17日開催の第805回総会において、脇野沢地区の農地利用状況調査に伴う非農地の承認に</p>

	<p>について承認を得たことにより、審議保留とした議案そのものを取り下げさせていただきたく願います。</p> <p>なお、むつ市農業委員会会議規則には、総会の議題となった事件を撤回する条項がありませんが、ご審議をお願いします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長 (坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第 5 号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第 5 号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>以上で、議案審議について終了しました。</p> <p>続きまして、報告事項、報告第 1 号から報告第 2 号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告第 1 号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。</p> <p>照会農地は、むつ市川内町桧川川代 5 3 番 2 の 1 筆、面積 1 1 8 m²、地目は畑、農業振興地域内、農用地区域外です。</p> <p>調査につきましては、平成 2 7 年の農地利用状況調査で非農地と確認していますので、非農地と回答しました。</p> <p>続きまして、報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について、ご説明いたします。</p> <p>まず、賃貸借契約の合意を解約する土地は、むつ市大字田名部字内田 4 2 番 1 1 3 1 ほか 3 筆、面積合計は 7 0, 0 0 5 m²で、契約の始期はそれぞれ平成 2 8 年又は平成 2 7 年で、契約期間は 1 0 年間です。</p> <p>次に、使用貸借の合意を解約する土地は、むつ市大字田名部字内田 6 6 ほか、3 筆、合計面積は 1 6, 6 9 1 m²、契約の始期は令和 2 年で、契約期間は 1 0 年です。</p> <p>これら 8 筆、合計 8 6, 6 9 6 m²について、令和 4 年 4 月 2 5 日に合意解約の同意が成立したとの通知がありましたので報告します。</p> <p>なお、この 8 筆は株式会社斗南岡デーリィファームさんへ転貸予定であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長(坂本会長)	<p>その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。 何か、ありませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。</p> <p>これもちまして、むつ市農業委員会第806回総会を閉会します。</p>
----------	--

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 鴨 田 輝 雄

会議録署名委員 村 口 利 光